

市報

ぎょうだ

2009 November

11

平成21年

No.761

市制60周年



2~3

あなたの子育てを応援します
子育て支援&安心保育

4

11月は児童虐待防止推進月間です

元気な行田 輝く未来へ!

あなたの子育てを応援します

子育て支援&安心保育



子育て中の親子が自由に集える「つどいの広場」

子育て中の親子が自由に遊び、交流できる場を提供し、育児相談や情報提供、講習などの事業を実施しています。

地域子育て支援拠点事業

子育て支援

平成20年3月に埼玉県から「地域子育て応援タウン」の認定を受けた本市は、「安心して子育てができるまち行田」を目指し、さまざまな子育て支援サービスを行っています。しかし、今年1月に実施した「子育て支援に関するニーズ調査」では、子育て支援サービスに関する情報が皆さんに十分理解されていない結果が出ました。そこで、現在行っている主な子育て支援サービスを紹介しますので、今後の子育てにご活用ください。

実施施設

子育て支援センター（3カ所）

つどいの広場（5カ所）

子育て応援事業

○浮き城のまち・子育てジョイ・

ハッピー事業

第3子以降の児童の誕生を祝い、市内の登録店舗で利用できる「子育てハッピー券」（出生児一人当たり3万6千円）を贈呈しています。

○浮き城のまち・子育てジョイ事業

協賛ステッカーを掲げる協賛店舗・協賛施設で、店舗・施設ごとに決められた特典を受けることができます。



協賛ステッカー

保育

ショートステイ事業

保護者が疾病などの理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に児童を一時的にお預かりします。

トワイライトステイ事業

保護者が残業などの理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に施設へ通所し、生活指導、夕食の提供を行います。

ショートステイ事業およびトワイライトステイ事業の実施施設

児童養護施設ケヤキホーム
長澤家庭保育室

病児・病後児保育事業

小学3年生までの児童が、病気の「回復期」または「回復期に至らない場合」であって、保護者の就労などにより、家庭における育児が困難な期間、児童を医療機関に付設された専用スペースで一時的にお預かりします。

実施施設

病児保育所「げんきキッズ」

放課後児童健全育成事業（学童保育）

就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童に対し、授業終了後などに指導員を配置した生活の場を与え、健全な育成を図ります。

新 たなサービスを開始

学童保育室送迎支援事業

市では、学童保育室の入室待機児童などを解消するため、行田市ファミリー・サポート・センターの会員による送迎支援を活用した、「行田市学童保育室送迎支援事業」を開始しました。

学童保育室送迎支援事業とは

希望する学童保育室が定員を超えているため入室待機となっている児童や、小学校に隣接する学童保育室が設置されていないため、学童保育室の入室希望がありながら入室できない児童を学区外の入室可能な学童保育室まで送り届ける事業です。

学童保育室送迎支援事業

早分かりQ&A

Q1 費用はかかりますか。

A1 原則、送り届ける費用は全額市が負担します。ただし、次に掲げる費用

は保護者負担となります。

・休日や夏休みなど学校の休校日に送り届ける費用

・親族であるファミリー・サポート・センターの協会員が送り届ける費用

・当日の取り消しや無断取り消しの場合の取り消し料

・交通機関の利用料など、保護者が本来負担すべき費用

Q2 誰が送り届けてくれるのですか。

A2 ファミリー・サポート・センターの協会員が、指定された学童保育室まで安全に送り届けます。

Q3 申し込むには、どうしたらいいの。

A3 まず、ファミリー・サポート・センターの依頼会員として登録していただきます。登録と申し込みは、市役所子育て支援課または、行田市ファミリー・サポート・センター（総合福祉会館「やすらぎの里」内）で行ってください。

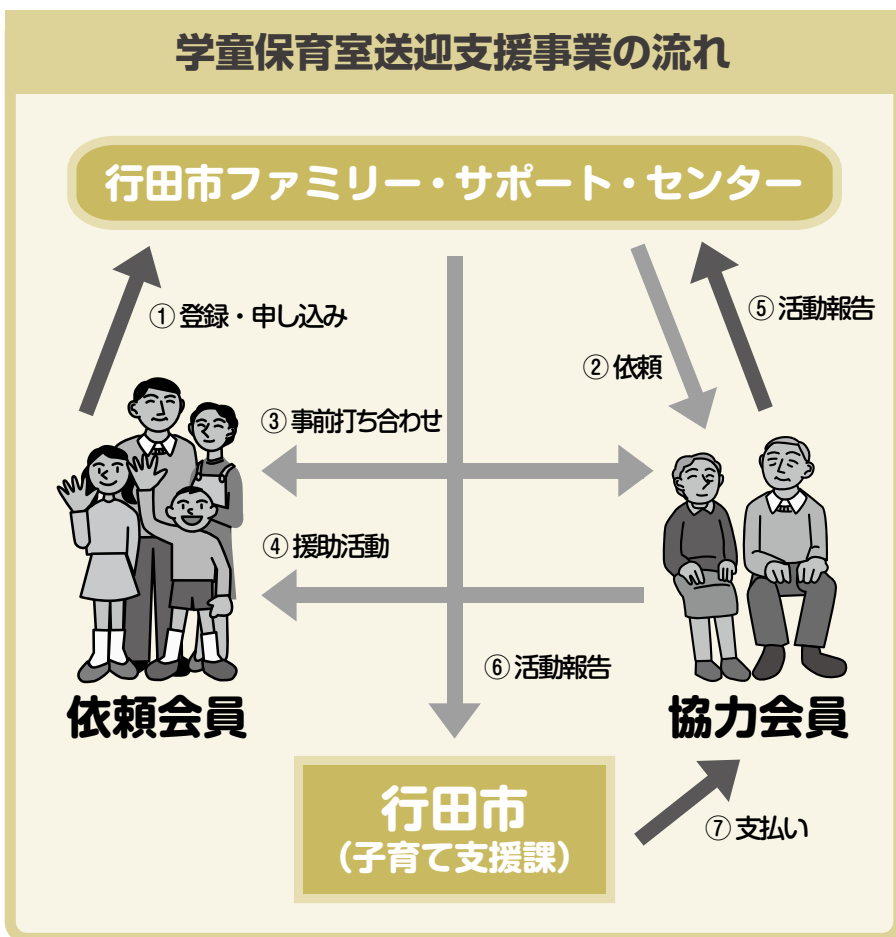
Q4 送り届けてくれる方の指定はできますか。

A4 可能ですが、ファミリー・サポート・センターの協会員としての登録が必要となります。

Q5 帰りの迎えもお願いできますか。

A5 当事業は、協会員がお子さんを

学童保育室送迎支援事業の流れ



学校まで迎えに行き、指定された学童保育室まで安全に送り届けることを目的としています。学童保育室から自宅までの帰路は、これまでどおり保護者の皆さんにお願いします。

学校の皆さんには、知り合いや近所の方など協力していただける方にお声掛けいただき、協会の充実にご協力ください。また、協会員として登録いただける方をお待ちしています。

協会の登録にご協力を

現在、協会員が不足しています。保

▼問い合わせ 子育て支援課（内線26

2・292）または子育て総合支援窓

口556-2011

11月は児童虐待防止推進月間です

国では、平成12年11月に児童虐待防止法が施行されたのをきっかけとして、11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。市でも、これに合わせ児童虐待防止のための広報・啓発活動など、さまざまな取り組みを実施しています。

皆さん一人一人が虐待への理解を深め、お互いに十分な連携を持って、子どもと親が安心して生活できる地域をつくりましょう。

児童虐待とは

本来、子どもを温かく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。虐待は、子どもに対する著しい人権侵害です。

親が「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

見逃さないで、小さなサイン

虐待は家庭の中で起こっていることが多く、「虐待ではないか」という視点や問題意識を持っていないと、見過ごされてしまいます。家庭、地域、保育所などの集団生活の場、保健機関、医療機関など、それぞれの機関や日常の場面で、子どもや親が発信する小さなサインを見逃さないことがとても大切です。

～現在、子育て中の方へ～

- ・どうやって子育てしてよいかわからないで悩んでいる
- ・子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている
- ・つい、子どもをたたいたり、怒鳴ったりしてしまう
- ・精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない
- ・どうしても子どもがかわいく思えない
- ・夫やパートナーの理解が得られない

このようなことで悩んでいませんか。子育ての悩みをひとりで抱え込まず、相談窓口にご相談ください。

～地域の皆さんへ～

- ・子育て中の親が孤立しないよう、話し相手になったり、あいさつや声かけをしたりするなど、地域で見守ってあげましょう。
- ・気にかかる親子がいたり、虐待かもしれないと思ったりしたときには、相談窓口にご連絡ください（秘密は守ります）。

発見のためのチェックポイント

虐待を疑わせる状況

- ・殴る、けるなどの虐待行為そのものの目撃（親はしつけのためだと言うこともある）。
- ・たたく音や叫び声などが毎晩のように聞こえる。

子どもの状況

- ・不自然な傷が多い（顔や腕、足にあざが多くある）。
- ・夜遅くまで外で遊んでいたりと、徘徊したりしている。
- ・夜間に何時間も外に出され、家に入れてもらえない。
- ・体、衣服が非常に不潔である。
- ・親が夜遅くまで帰らず、年齢の低い子供たちだけで夜を過ごしている。

親の状況

- ・地域の中で孤立しており、子どもに関する他者の意見に被害的、攻撃的になりやすい。
- ・子どもがけがや病気をしても医者に診せようとしない。
- ・酒を飲んで暴れることが多い。
- ・小さい子どもを置いたまま頻繁に外出している。
- ・養育に拒否的であり、食事をきちんとさせないなど放置している。

まずは勇気を持って連絡を

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるために発見されにくく、子どもは逃げたり自救いを求めたりすることが困難です。

児童虐待防止法では、すべての国民の義務として、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所などに連絡（通告）しなければならないと定められています。連絡（通告）は、子どもを守り、ひいては虐待してしまう親をも救うことになります。

また、連絡した人が誰かがわからないように、秘密は守られます。

悩んだら 相談窓口 気がついたら

～子育ての悩み～

- 行田市子育て応援専用ダイヤル ☎556-2011
- 保健センター ☎553-0053

～虐待防止～

- 行田市虐待防止ホットライン ☎0120-556-212
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000
- 埼玉県休日夜間虐待通報ダイヤル ☎048-779-1154

▶問い合わせ 子育て支援課保育担当（内線263）

不動産を公売します

行田市と埼玉県では、税の滞納に伴う差押え不動産（土地）の公売を、次のとおり実施します。

【公売予定不動産】

所在地 行田市棚田町1丁目58番18
地目 宅地
土地面積 300.55㎡
公売保証金 1,760,000円
見積価額 17,576,000円

【公売の日時と場所】

公売日 11月25日(水)
公売場所 埼玉県春日部地方庁舎3階大会議室
(春日部市大沼1丁目76番地)
入札時間 11月25日(水) 午後1時30分～2時
開札日 11月25日(水) 午後2時1分
売却決定日 12月2日(水) 午前10時
買受代金納付期限 12月2日(水) 午後2時

注 意

公売は、事情により中止する場合があります。この公売は、いわゆる「ネットオークション」や「インターネット公売」ではありませんので、インターネットでの公売参加はできません。

詳細は市ホームページおよび県ホームページをご覧ください。また、税務課収納担当で共同公売広報を配布していますので、ご利用ください。

▶問い合わせ 税務課収納担当（内線237）または行田県税事務所納税担当☎556-5099

平成21・22年度 行田市物品売買等の競争入札参加資格審査申請書の追加受け付け

平成21・22年度の競争入札参加資格審査申請書の追加受け付けを実施します。市が執行する物品売買等の競争入札に参加希望の方は、次により提出してください。

▶受付日時 11月16日(月)～30日(月)（土・日曜日および祝日を除く）午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時

▶受付場所 契約検査課（市役所2階）

▶受付業務 物品売買等（建設資材を含む）、建築物管理業務

▶申請に係る手引き・申請書の入手方法

手引き、様式（行田市独自）は、市ホームページからダウンロードできます。また、契約検査課でも配布しています。

▶その他 申請される方は、手引きにより申請書類を整備して提出してください。建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の受け付けは、埼玉県電子入札共同システムを利用した共同窓口申請になります。

▶問い合わせ 契約検査課契約担当（内線213・214）

心身障害者（児）福祉手当制度が変わります

現在、重度の身体障害や知的障害をお持ちの方に支給している福祉手当制度が、平成22年1月から次のとおり変わります。

▶変更内容

①精神障害者への支給開始

今まで受給できなかった精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳1級に該当する65歳未満の方が新たに支給の対象となります。（支給額：月額5,000円）
該当者には後日申請書を同封してお知らせします。

②超重症心身障害児への支給開始

障害児福祉手当を受給されている方は、心身障害者（児）福祉手当を受給することができませんでしたが、超重症心身障害児※の方に限り、併せて受給することが可能になります。

※身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級に該当し、かつ療育手帳④またはAに該当する方のうち、人工呼吸器管理などが必要となる一部の障害児

③新規手帳取得者への年齢制限の導入

平成22年1月1日以降、65歳以上で新たに障害者手帳を取得された方は支給対象外となります。なお、すでに受給されている65歳以上の方や65歳未満で受給を開始された方は引き続き支給を行います。

④所得制限の変更

障害をお持ちの方本人に市民税が課税されていないことが受給要件となります。（家族の所得により制限されることがなくなります）

▶変更時期

平成22年1月1日から（ただし、所得制限の変更について、平成21年12月31日までに受給している方は平成22年8月から適用となります）

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265）

ご利用ください

埼玉県ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

▶対象 母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方で、平成22年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市町村民税非課税世帯の方（ただし、生活保護受給世帯を除く）

▶支給額 10,000円

▶申請方法 子育て支援課で配布している申請書に必要事項を記入のうえ、12月28日（月）までに提出してください。なお、申請時に振り込み金融機関が証明できるもの（通帳など）を持参してください。※申請期日を過ぎると支給されませんのでご注意ください。

▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当（内線262）

または県子ども安全課総務・児童手当・母子福祉担当
☎048-830-3337

明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が主催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、小学生の部139点、中学生の部22点、合計161点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生の部2点、合計7点が入選作品として選ばれました。

なお、入選作品は次のとおりです。

小学生の部



太田西小学校3年
田島明日香さん



東小学校4年
広瀬道成さん



桜ヶ丘小学校5年
佐々木彩さん



東小学校6年
柿沼陽和さん



中央小学校6年
高橋利佳さん

▶問い合わせ 選挙管理委員会（内線219）

中学生の部



太田中学校1年
野本ひよりさん



忍中学校3年
川上菜津美さん

人権・同和問題を考える 「県民の集い」

▶日 時 11月28日(土)午前9時30分～午後3時

▶場 所 東松山市民文化センター（東松山市六軒町5-2）

▶内 容

- (1)隣保館および教育集会所利用者の活動成果発表（舞台発表）
- (2)隣保館、集会所事業および障害を持つ人の活動成果発表（作品展示）
- (3)啓発資料展示、ビデオ放映
- (4)人権講演会（講師・東ちづるさん）
- (5)アトラクション（丸一仙翁社中による江戸太神楽）

▶入 場 料 無料

▶主 催 埼玉県、埼玉県教育委員会

▶問い合わせ 埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255

明るい選挙啓発標語入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が「明るい選挙啓発標語」を募集したところ、小学生の部277点、中学生の部176点、合計453点の応募がありました。審査の結果、小学生の部3点、中学生の部2点、合計5点が入選作品として選ばれました。

なお、入選作品は次のとおりです。

【小学生の部】

- 「一票に 希望をのせて ほくらの明日へ」
西小学校5年 鈴木美波さん
- 「その一票 輝く明日の 第一歩」
北河原小学校6年 新友紀乃さん
- 「示そうよ 自分の意思を 投票で」
桜ヶ丘小学校6年 志塚悠河さん

【中学生の部】

- 「人々の 夢の実現 あなたの一票」
埼玉中学校3年 大山陽平さん
- 「投票に 行けば示せる あなたの気持ち」
太田中学校3年 境野紗有里さん

▶問い合わせ 選挙管理委員会（内線219）

平成20年度 情報公開および個人情報保護制度の運用状況

本市では、市民の市政参加を促進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を目指すことを目的とした「情報公開制度」を実施しています。また、個人に関する情報を適正に取り扱うとともに、自己に関する個人情報の開示や訂正などを求める手続きを定め、個人の権利利益の保護を図る「個人情報保護制度」も実施しています。

平成20年度における両制度の運用状況について、次のとおり公表します。

◎情報公開制度の実施状況

平成20年度の情報公開の受付件数は16件でした。内訳は「請求」が9件、「申出」が7件です。（表1参照）
また、請求（申出）の処理状況は、全部開示4件、部分開示12件でした。（表3参照）

●表1

「情報公開請求・申出の実施機関別件数」

実 施 機 関	請 求	申 出	合 計
市 長	9	4	13
教 育 委 員 会	0	3	3
選挙管理委員会	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0
固定資産評価 審査委員会	0	0	0
議 会	0	0	0
合 計	9	7	16

請求＝情報公開制度実施（平成11年4月1日）以降に市（実施機関）が作成または取得した情報について請求権のある方（市民など）が行う開示の求め
申出＝平成11年3月31日以前に作成または取得した情報についての開示の求め、または請求権のない方（市外の人など）からの開示の求め

●表2

「請求（申出）者の区分別件数」

請 求（申 出） 者 の 区 分	件 数
市内に住所がある方	9
市内に事務所や事業所を持っている個人や法人、その他の団体	0
市内の事務所や事業所に勤務している方	0
市内の学校に在学している方	0
実施機関が行う事務事業に利害関係がある方	0
請求権者以外の方	7
合 計	16

●表3「情報公開請求（申出）の処理状況」

区 分	受付件数	処 理 状 況				
		全部開示	部分開示	不開示	取下げ	未処理
請 求	9	2	7	0	0	0
申 出	7	2	5	0	0	0
合 計	16	4	12	0	0	0

◎個人情報保護制度の実施状況

各実施機関の事務事業の執行に際し届出された個人情報取扱業務の件数は、平成20年度末現在で573件となっています。（表4参照）
また、個人情報に関する請求件数は2件でした。（表5参照）
なお、個人情報取扱業務の概要は市政情報コーナーでご覧になれます。

●表5「個人情報（自己情報）の開示請求・受付処理件数」

実施機関	受付件数	処 理 状 況				
		全部開示	部分開示	不開示	取下げ	未処理
市 長	2	2	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	2	2	0	0	0	0

●表4「個人情報取扱業務の届出件数」

実 施 機 関	届出件数
市 長	413
教 育 委 員 会	118
選挙管理委員会	15
公 平 委 員 会	1
監 査 委 員	1
農 業 委 員 会	16
固定資産評価 審査委員会	1
議 会	8
合 計	573

▶問い合わせ 総務課文書管理担当（内線218）

子ども議会の参加者を募集します

中学1・2年生の皆さんを対象に子ども議会を開催します。行田市のため、議会に質問してみませんか。市長および市職員が議場で答えます。

- ▼日時 12月19日(土)午前9時30分開会
- ▼対象 市内中学校1年生・2年生
- ▼募集人数 15人(応募者多数の場合は抽選)
- ▼申し込み 所定の用紙に「あなたが議

ご参加ください

第2回 いのちを守る森づくり親子植樹祭



自然環境の保全の重要性を次世代に伝えるため、昨年に引き続き親子による植樹祭を行います。

当日は、宮脇昭さん(横浜国立大学名誉教授)の指導のもと、3,000本余りの苗木を植樹しますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 11月29日(日)
午前9時30分～11時30分ごろ
- ▶場所 総合体育館西側遊水池周辺
- ▶募集人員 200組400人程度
(先着順、親子以外の参加也可)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 11月20日(金)までに、氏名、年齢、学校名または園名、学年、連絡先、住所を明記のうえ、電話、FAX、Eメールのいずれかの方法で、行田市森づくり環境再生実行委員会事務局(まちづくり推進課内・内線351)、FAX553-4544、Eメール machi@city.gyoda.lg.jp

公共下水道に接続しましょう

既に公共下水道が使える区域にお住まいの方で、まだ公共下水道へ接続されていない方は、一日も早く接続をお願いいたします。

会で質問したいこと」を記入のうえ、参加申込書とともに11月16日(月)までに学校教育課(〒361-0052 行田市本丸2-20)へ持参または郵送してください。※所定の用紙および参加申込書は同課および各市立中学校にあります

- ▼問い合わせ 同課 ☎556-8316

戦争体験を語ってください方を募集します

終戦から64年という年数が経過し、戦争による悲惨な体験の傷跡は癒えていく一方で、戦争体験者の高齢化が進み、「後世に伝えるべき記憶の風化」が懸念されています。また、今も世界中で戦争が絶えることはなく、新たな傷を生み続けています。

戦争を二度と起こさないためには、先の戦争の記憶を風化させず平和の尊さを後世に伝えていくことが重要です。そこで、市では自らの戦争体験を後世に語り継いでいただける方を募集します。ご協力いただける方は生活課までご連絡ください。

- ▼問い合わせ 同課市民生活担当(内線251)

税務課からのお知らせ

固定資産税に係る土地家屋実地調査にご協力ください

市では現在、土地の現況調査や新築・増築を対象にした家屋調査業務を行っています。調査には、市職員が2人1組で伺いますのでご協力をお願いします。

なお、職員は身分証明書を携帯していますので、不審に思う場合はご確認ください。

家屋を取り壊したら届け出を

年内中に家屋を取り壊した場合には、「家屋取り壊し届」を税務課へ提出してください。また、登記してある建物については、滅失登記の手続きを済ませてください。これらの手続きが行われず税務課で確認できない場合には、引き続き課税されてしまいますのでご注意ください。

なお、「家屋取り壊し届」の用紙は、税務課にありますのでご連絡ください。

- ▼問い合わせ 同課資産税担当(内線233・234)

VIVA講演会 「夢に向かって」

ウエイトリフティング競技において数々の国際大会で活躍している本市出身の今鉢一恵選手を講師に迎え、夢に向かって努力することの大切さなどを話していただきます。

- ▶日時 12月13日(日)
午後2時～3時30分
- ▶場所 「VIVAぎょうだ」学習室
- ▶講師 今鉢一恵さん(自衛隊体育学校所属)
- ▶定員 60人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 11月17日(火)
から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは11月27日(金)まで

もち 親子で楽しくお餅作り

小学生の皆さん、お正月を目前にし、お父さんやお母さんとお餅作りに挑戦してみませんか。小さな鏡餅を1家族1個お持ち帰りいただきます。

- ▶日時 12月20日(日)【第1回】午前9時30分～正午【第2回】午後1時30分～4時※2回とも同内容
- ▶場所 「VIVAぎょうだ」調理室
- ▶講師 行田市食生活改善推進員
- ▶対象 市内の小学生とその保護者
- ▶定員 各回30人(先着順)
- ▶参加費 1人300円
- ▶持ち物 エプロン、上履き
- ▶申し込み・問い合わせ 11月20日(金)から直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301 ※保育(2歳以上の未就学児)の申し込みは12月4日(金)まで

武蔵水路の改築事業についてお知らせします

利根川(行田市地内)と荒川(鴻巣市地内)を結ぶ武蔵水路は、昭和42年3月に完成し、40年余りの間にわたって首都圏に水道用水・工業用水を送り続けてきました。

現在、施設の老朽化や周辺の地盤沈下により通水能力が低下しているとともに、大規模地震に対する耐震性も不足しています。また、大雨による出水があった場合には水路に取り込んで放水する操作が行われていますが、その能力も不十分なものとなっています。

このため、独立行政法人水資源機構では、改築事業を計画し調査や関係機関との協議などを進めてきました。今後、工事着手に向けて水路周辺地域の皆さんに事業計画や工事内容の説明を行っていきます。

改築事業の目的

現在の武蔵水路の課題を解決するとともにさらに機能を強化するため、武蔵水路改築事業は3つの目的をもって実施していきます。

- ①安定通水機能の回復
地盤沈下や老朽化により低下した通水機能の回復を図ります。また、大規模地震発生時にも被害を最小限に防止して通水機能を確保するため、施設の耐震化を図ります。
- ②内水排除機能の確保・強化
水路周辺地区の浸水被害の軽減のため、内水排除機能の確保・強化を図ります。
- ③荒川水系の水質改善
荒川水系の水質改善のため、これまでと同様に利根川から浄化用水の導水を行います。

事業の範囲

武蔵水路改築事業では、水路全線の延長約14.5kmを事業の範囲とします。事業の範囲のうち内水排除の機能が必要となる区間については、河川指定を行う予定です。

利水および内水排除などに関する計画

都市用水

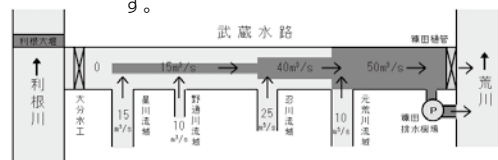
利根大堰で取水する都市用水のうち、最大毎秒35.054m³を荒川に導水します。

浄化用水

荒川水系の水質改善のため、浄化用水として最大毎秒8.146m³を荒川に導水できるようにします。

内水排除

星川、野通川、忍川および元荒川の各流域から出水を取り込み、最大毎秒50m³を荒川に排水します。



▶問い合わせ 武蔵水路改築建設所 ☎549-1851

退職金の準備は(財)行田市 中小企業退職金共済会で

(財)行田市中小企業退職金共済会は、市内の中小企業に退職金制度を設ける支援を行っています。

退職金制度を持つことは、企業にとって優秀な人材を確保し、定着を促すとともに、従業員からの信頼を高めることとなります。当共済会に加入すれば、安全かつ確実に退職金を準備することができます。

▼制度の特色

○行田市が全額出資している財団法人により管理運営されていますので、安全かつ確実です。

○掛金を納めるだけで、企業の実態にあった退職金を手軽に準備することができます。

○掛金は預金口座から自動引き落としが可能で、退職金は退職者に直接支払われるので管理が簡単です。

○掛金は税法上全額損金・必要経費として非課税になります。

○本制度では、加入して満2年以上経過しないと退職金は支給されません。これは、短期勤務者よりも長期勤務者に手厚く報いるものとなっているためです。

▼掛金の種類 従業員一人当たり月額1千円から1万5千円までの17種類です。

▼問い合わせ (財)行田市中小企業退職金共済会(商工観光課内・内線384)

中小企業向け融資制度の利率を引き下げました

長期プライムレートの変動に伴い、小口事業資金および商工業振興資金の融資利率を1.40%から1.25%に引き下げました。市の融資制度は利子補給を行っているため、他の融資制度と比較して有利な制度となっていますので、ぜひこの機会にご利用ください。

(平成21年10月1日現在)

制 度 名	小口事業資金	商工業振興資金	中小企業経営近代化振興資金
限 度 額	1,250万円	3,000万円	3,000万円
資 金 使 途	運転・設備		
貸 付 期 間	運転：10年（据置6カ月以内） 設備：12年（据置1年以内）	運転：10年（据置1年以内） 設備：12年（据置1年以内）	運転：1～5年（据置6カ月以内） 設備：1～7年（据置6カ月以内）
利 率	1.25% （利子補給金受給時 実利0.94%～）	1.25% （利子補給金受給時 実利1.00%～）	融資日の長期プライムレートから ▲1.0%
完済後に受けとれる利子補給金額の割合	運転：貸付日から5年間の 支払利子の1/4 設備：貸付日から7年間の 支払利子の1/4	貸付日から5年間の支払利子の 1/5	なし
担 保	不要	原則として不要	必要に応じて
保 証 人	不要	個人：原則として不要 法人：代表者	個人：原則として不要 法人：代表者
信 用 保 証	埼玉県信用保証協会の保証		必要に応じて
信 用 保 証 料	0.8%	0.45～1.59%	
各 資 金 共 通 の 利 用 条 件	①市税を滞納していないこと ②中小企業者の要件を満たしていること ③許可・認可・免許・登録などを必要とする業種を営む場合、その許認可などを取得していること ④保証協会の代位弁済による債務を負ったことがある場合、その債務を完済していること ⑤市融資制度において他の中小企業者の連帯保証人になっていないこと		
資 金 別 の 利 用 条 件	①市内業歴1年以上であること ②市民税の所得割または法人税割 が課税されていること ③小規模事業者であること ④この資金以外に保証協会付融資 の借り入れがないこと	①市内業歴6カ月以上であること	①市内業歴2年以上であること ②保証協会付融資の場合は、信用 保証対象業種を営むこと
申 し 込 み	毎月5日締め切り	随時受け付け	
提 携 金 融 機 関	市内金融機関		商工中金熊谷支店
申 し 込 み 先	商工観光課		商工中金熊谷支店

【注意事項】

※この融資制度はすべて提携金融機関からの融資となります。

※申し込みにあたっては、事前に借入希望金融機関とご相談ください。その際には決算書(直近3期分)をお持ちください。

▶問い合わせ 商工観光課振興担当(内線384)

プレミアム付き共通商品券を 発売します

- ▶ **発 売 日** 12月1日(火)から(完売次第終了)
- ▶ **発売時間** 午前10時～午後4時
- ▶ **発売場所** 【12月1・2日】商工センターパブリックホール 【12月3日以降】行田商店協同組合事務所(商工センター3階)
- ▶ **発売単位** 10,000円(1,000円券10枚＋プレミアム分1枚の合計11,000円分)
- ▶ **購入資格** 18歳以上の方
- ▶ **購入限度額** 1人10万円
- ▶ **利用期間** 12月1日(火)～平成22年2月28日(日)
- ▶ **利用できる店** プレミアム付き共通商品券取扱参加加盟店(店頭にはポスターを掲示しています)
- ▶ **利用できない商品** 自動車、商品券・ビール券・図書券・切手・印紙・プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- ▶ **発行団体** 行田商店協同組合
- ▶ **問い合わせ** 行田市商店会連合会および行田商店協同組合 ☎ 556-8003

ご活用ください 小規模企業共済制度と経営セーフティ共済

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社などの役員をしている方が事業をやめたり退職したりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」です。

この制度は、掛金が全額所得控除であり、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の共済金が借り入れ可能です。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

- ▶ **申し込み・問い合わせ** 行田商工会議所 ☎ 556-4111、南河原商工会 ☎ 557-0742、金融機関の本支店の窓口、独立行政法人中小企業基盤整備機構 ☎ 050-5541-7171

中小企業の省エネ設備の導入補助金を 受け付けています

埼玉県では県内中小企業の皆さんが省エネ型のエアコンや照明機器、太陽光発電などを導入する場合に費用の一部を補助しています。なお、予算枠を超えた時点で終了となりますので、ご了承ください。

▶ **申請方法** 申請書を埼玉県新産業育成課へ持参または郵送。申請書は県ホームページからダウンロードできます。<http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BB00/shoene/index.html>

▶ **問い合わせ** 同課 ☎ 048-830-3737

蓮まつり俳句・写真コンテストの 入賞作品が決定しました

このほど古代蓮の里を題材にした「俳句」と「写真コンテスト」それぞれの入賞作品が決定しました。作品(俳句部門は特別賞1句・特選10句、写真部門は特選1点・入選10点・佳作15点)は古代蓮会館で次のとおり展示しています。

なお、俳句の優秀作品集を商工観光課および同館で配布しています。

▶ **期 間** 11月29日(日)まで

▶ **そ の 他** 古代蓮会館の入館には、入館料(大人400円・小人200円)が必要です。開館時間は午前9時から午後4時30分です。(入館は午後4時まで)

▶ **入賞作品** (敬省略・順不同)

〈俳句〉

特別賞 萩原格(行田市)

特 選 有泉邦男(山梨県南巨摩郡身延町)、井上江子(さいたま市)、小川賢二(川越市)、小島美子(比企郡川島町)、影山昂(東京都東村山市)、小林康男(行田市)、鈴木邦子(入間市)、新見多可子(東京都世田谷区)、山崎政子(北埼玉郡騎西町)、吉田洋子(群馬県邑楽郡邑楽町)

〈写真〉

特 選 長島敬二(行田市)

入 選 赤津忠(千葉県流山市)、伊藤徹威(千葉県匝瑳市)、及川高志(東松山市)、大木晴雄(東松山市)、大場金藏(東京都江戸川区)、荻野望美(群馬県伊勢崎市)、坂本たつ江(群馬県桐生市)、島村きみ子(桶川市)、早川京子(春日部市)、半田充右(行田市)

佳 作 朝倉スミ(富士見市)、井上勉(朝霞市)、内田敬康(熊谷市)、川口貞雄(坂戸市)、菅野文雄(神奈川県海老名市)、鴻巣一夫(千葉県市川市)、古峰昌子(加須市)、佐藤正一(東京都文京区)、高見良子(さいたま市)、田中三郎(比企郡小川町)、谷口節子(千葉県柏市)、針谷喜一郎(群馬県桐生市)、松本孝(入間市)、矢野榮一郎(鴻巣市)、和栗信夫(千葉県我孫子市)

▶ **問い合わせ** 同課観光担当(内線382)

市制施行60周年記念 利根大堰サケ遡上・採卵観察会

今年もサケの遡上シーズンとなりました。「大堰自然の観察室」では、卵を産むために太平洋から利根川を150kmもさかのぼるサケの姿をご覧ください。

このたび、次の日程でサケの採卵観察会を行います。

▼日時 11月15日(日)午後1時～3時

▼場所 利根大堰(利根川右岸、大堰自然の観察室付近)

▼内容 ①サケの生態と利根大堰についての説明会 ②遡上・採卵観察会 ③利根導水路事業概要などのパネル展示 ④市制施行60年の歩みのパネル展示 ⑤クイ

ズ大会(景品あり)

▼問い合わせ 水資源機構利根導水路総合事業所総務課 ☎557-11501または農政課農政担当(内線386・387)

行田市農産物品評会

農協まつり

▼日時 12月5日(土) 午前9時30分～午後4時

▼場所 ほくさい農業協同組合行田中央支店

▼内容 品評会に出展された農産物は、午前9時30分から展示即売されます。

※引き換え時間は午後1時～3時
▼問い合わせ 農政課農政担当(内線387)またはほくさい農業協同組合行田中央支店 ☎556-11171

市内557局地域に 光通信設備が整備されます

市内557局地域に光通信設備を整備し、よつと北部地域高速通信網誘致推進協議会が2月に発足し、各地区で誘致活動を行ってききました。そして、7月6日には光サービスの仮申込書とともに光通信網整備要望書を株式会社NTT東日本・埼玉へ提出しました。

これを受けて9月25日、株式会社NTT東日本・埼玉 埼玉北営業支店長らから同協議会に対し、平成22年度提供に向けて光通信設備の構築準備を進める旨の報告が市役所で行われました。今後、正式な提供時期などについて改めてNTTから公表される

対象地域向けの説明会も開催される予定です。

▼問い合わせ 同協議会事務局國島宅 ☎557-11156

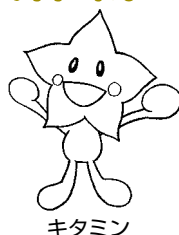


埼玉北営業支店長から報告を受ける協議会役員

市制施行60周年記念 いのち輝く水辺の再生をめざして キタミソウPR大作戦

市内にある星川は、絶滅危惧種ⅠA類であるキタミソウの国内最大規模の群生地です。

市制施行60周年を機に、氷河期の生き残りといわれる雪田植物のキタミソウをPRしながら、行田らしい自然を守る活動の充実と市民による環境問題への取り組みのネットワークづくりにチャレンジします。



キタミン

▶日時 11月22日(日) 午前10時～11時

▶場所 古代蓮会館(イベント中は入館無料)

▶内容

- キタミソウの歌発表ミニコンサート
- キタミソウキャラクター(キタミン)の紹介
- 行田の自然写真・絵画展示(11月29日(日)まで)

▶費用 無料※参加者全員にキタミンバッジを差し上げます。

▶主催 キタミソウPR大作戦実行委員会

▶協力 行田市

▶問い合わせ 星川の自然とキタミソウを守る会松村宅 ☎559-3010

水辺の自然とキタミソウをみてみよう キタミソウ水辺ウォーク

▶日時 11月22日(日) 午前9時30分～10時受付、「キタミソウPR大作戦」終了後出発、午後3時30分終了予定(雨天中止)

▶コース 古代蓮会館―旧忍川―忍川(昼食・小川工業本社駐車場)―酒巻導水路―星川―馬見塚第二集会所(キタミソウ観察、すいとんの振る舞い)現地解散※希望者はバスで出発点またはJR行田駅へ送迎

▶対象 健康な方。※小学生は保護者または成人同伴のこと

▶持ち物 歩きやすい服装、帽子、飲み物、昼食、レジャーシート、雨具

▶参加費 無料

▶定員 100人(先着順)

▶申し込み・問い合わせ 11月10日(火)から(社)行田青年会議所 ☎556-4115 FAX556-6562

水辺の再生をめざして 星川クリーン大作戦

決行

▼日時 12月6日(日)午前9時～10時※小雨

▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚橋北側)

▼その他 めれてもよい服装でご参加ください。

▼問い合わせ 星川の自然とキタミソウを守る会事務局長江袋宅 ☎557-0061または行田ナチュラリストネットワーク代表橋本宅 ☎553-3113

人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営等の状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。
なお、詳細な内容については、市ホームページおよび市政情報コーナーで閲覧できます。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況(H20.4.1～H21.3.31)

一般事務職	土木技術職	管理栄養士	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
10(4)人	1(0)人	2(2)人	2(0)人	3(1)人	28(14)人	46(21)人

※()内は女性数で、内書きです。

(2) 職員の退職の状況(H20.4.1～H21.3.31)

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、失職、任期付)	計
21(6)人	4(4)人	2(2)人	32(15)人	59(27)人

※()内は女性数で、内書きです。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00～12:15 17:00～17:15	12:15～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成20年	平成19年	対前年増減
平均取得日数	6.7日	7.4日	△0.7日

(注) 期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3) 病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況(H20.4.1～H21.3.31)

病気休暇	介護休暇	組合休暇
25人	1人	—

(4) 育児休業などの取得状況(H20.4.1～H21.3.31)

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	15人	6人	1人	1人	3人	2人
うち女性	15人	6人	1人	1人	3人	2人
男性	—	—	—	—	—	—

(5) 時間外勤務の状況(H20.4.1～H21.3.31)

年間総時間数	19,506時間
--------	----------

3 職員の分限および懲戒処分に関する状況

(1) 分限処分の状況(H20.4.1～H21.3.31)

区 分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	2人	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制等の改廃等により過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—
条例で定める事由による場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況(H20.4.1～H21.3.31)

区 分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反または職務を怠った場合	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	1人

4 職員の服務の状況

営利企業等従事の許可状況(H20.4.1～H21.3.31)

営利企業等の従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねる場合	—	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	—	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	1件	

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H20.4.1～H21.3.31)

研修区分	研修内容・派遣先など(カッコ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(26人)・中堅職員研修(22人) ・監督職員研修(26人)・管理職員研修(104人)
一般研修(四市共同) (行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(6人)・中級職員研修(19人) ・上級職員研修(12人)・法制執務研修(19人) ・監督者研修(14人)
特別研修	・考課者研修(45人)・人事考課制度研修(215人) ・住民との協働研修(26人)・行政窓口暴力研修(83人) ・人権問題研修(189人)・A E D 講習(281人) ・救急・応急処置研修(38人)・男女共同参画研修(177人) ・Webアクセシビリティ研修(49人)・エコーサルガニュー研修(56人)
自己啓発促進	・通信教育講座(8人)
派遣研修	・自治大学校(2人)・市町村アカデミー(9人) ・国際文化アカデミー(2人)・自治人材開発センター(113人) ・民間企業派遣研修(2人)・防火管理講習(8人) ・安全衛生講習(3人)・埼玉県(2人)

(2) 勤務成績の評定の状況(H20.4.1～H21.3.31)

対象職員	一般職(教育長、臨時・非常勤職員を除く)全職員
評定回数	年1回
活用方法	勤奨手当、昇給

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(H20.4.1～H21.3.31)

区 分	受診者
定期健康診断	426人
胃がん検診	86人
大腸がん検診	105人

(2) 公務災害の発生状況(H20.4.1～H21.3.31)

区分	人数
公務災害	1人
通勤災害	—

7 勤務条件に関する措置の要求の状況(H20.4.1～H21.3.31)

該当なし

8 不利益処分に関する不服申立ての状況(H20.4.1～H21.3.31)

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当 (内線208)

市職員の給与などを公表します

市では、市職員の給与・職員数について常にその適正化に努めています。
このたび平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
20年度	86,823人	千円 23,720,472	千円 826,318	千円 4,833,744	20.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	508人	千円 2,047,502	千円 475,544	千円 901,775	千円 3,424,821	千円 6,742

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計にかかるものは含みません。また、職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

① 一般行政職 (平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	43.8歳	345,698円	401,689円
埼 玉 県	43.8歳	362,388円	407,123円
国	41.1歳	325,113円	387,506円
類 似 団 体	44.1歳	344,233円	389,682円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	52.4歳	350,300円	387,500円
埼 玉 県	52.6歳	366,103円	401,328円
国	48.9歳	284,679円	320,623円
類 似 団 体	48.5歳	293,716円	314,913円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さないすべての職員をいいます。

※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものです。

4 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

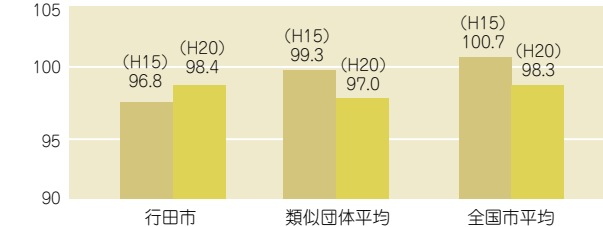
区 分		行田市	埼玉県	国
一 般	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
行政職	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

5 行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	主 査	主 幹	課 長 副 参 事	次 長	部 長 参 事 技 監	
職員数	38人	74人	145人	103人	77人	46人	13人	16人	512人
構成比	7.4%	14.5%	28.3%	20.1%	15.1%	9.0%	2.5%	3.1%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、現業職員を含みません。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

6 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

7 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般	大学卒	—	318,867円	374,600円
行政職	高校卒	—	—	—

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。
対象となる職員がいなかった場合は、ハイフン(—)としています。

8 期末手当・勤勉手当

行田市	国
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.50 月分 (0.75 月分)	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6 月分) 勤勉手当 1.50 月分 (0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(平成21年4月1日現在)

行田市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

10 特別職の報酬などの状況(平成21年4月1日現在)

区 分			給料月額など
給料	市長	933,000円(H19.7.1～H23.4.30)	839,700円
	副市長	780,000円(H19.7.1～H23.4.30)	702,000円
	教育長	702,000円(H19.7.1～H23.4.30)	631,800円
報酬	議長	482,000円	
	副議長	429,000円	
	議員	407,000円	
期末手当	市長	(20年度支給割合)	
		4.40月分	
		4.40月分	
	副市長	(20年度支給割合)	
		4.20月分	
		4.20月分	
退職手当	市長	(算定方法)	(支給時期)
		給料月額×在職月数×40/100	任期ごと
		給料月額×在職月数×30/100	任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×30/100	任期ごと

※H19.7.1からH23.4.30までの間、給与の減額措置として、市長、副市長および教育長の給料の10%を減額しています。

11 人口1万人当たりの職員数(平成21年4月1日現在)

行田市	63.3人	県内市平均	73.0人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は54.2人、最も多い市は114.9人となっており、行田市は最少市から数え9番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	職 員 数(人)		対前年増減数(人)
	H20	H21	
一般行政部門	341	332	△9
特別行政部門(教育・消防)	182	177	△5
普通会計の計	523	509	△14
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	43	42	△1
合 計	566	551	△15

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

「(軽度)発達障害」特別支援力養成のための教職員再教育プログラム

- ▶日 時 11月28日(土)午後1時～4時30分
- ▶場 所 中央公民館第1学習室(「みらい」内)
- ▶内 容 ①発達障害の理解と支援
②特別支援教育地域拠点校の役割
③障害と脳
- ▶対 象 保育士、幼稚園・小・中・高校の教職員
- ▶費 用 無料
- ▶主 催 行田市教育委員会、埼玉純真短期大学
- ▶問い合わせ 学校教育課 ☎556-8316

犯罪などの被害にお悩みの方へ

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みや精神的不安を解消する手助けをします。なお、秘密厳守で相談内容が漏れることはありません。

埼玉県警察 犯罪被害者相談センター

- ▶電話相談 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
☎0120-381858
- ▶面接相談 個人カウンセリング(予約制・無料)
- ▶そ の 他 F A Xや手紙による相談も受け付けます。

(社) 埼玉犯罪被害者援助センター

- ▶電話相談 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前10時～午後4時
☎048-834-8080
- ▶面接相談 弁護士による相談は予約制(無料)
〒330-0074さいたま市浦和区北浦和
5-6-5 浦和合同庁舎4階

秋季全国火災予防運動

『消えるまで

ゆっくり火の元

にらめっ子』



11月9日(月)から15日(日)まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これは火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、皆さんに火災予防に対する認識を深めていただき、尊い生命や大切な財産を火災から守るための運動です。

日ごろから次のポイント(3つの習慣・4つの対策)を実践し、外出時や就寝前には、もう一度火の元を確かめ火災を発生させない、万一発生したときは、小さな被害で食い止められるように心掛けてください。

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎556-2565



つけましたか? 住宅用火災警報器

子どもの健康

乳幼児健診

名 称 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

そ の 他 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

BCG予防接種

①受付日時 11月24日(火)午後1時30分～2時20分
対 象 平成21年8月1日～15日生まれのお子さん

②受付日時 12月2日(水)午後1時30分～2時20分
対 象 平成21年8月16日～31日生まれのお子さん

①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん（6カ月未満）は、この機会に受けてください。

乳幼児相談（要申し込み）

①受付日時 11月27日(金)午後1時30分～4時

②受付日時 12月8日(火)午前9時30分～11時30分

①②とも対象は小学校入学前のお子さん

離乳食教室（初期）（要申し込み）

受付日時 12月8日(火)午前10時15分～10時30分

対 象 平成21年6月15日～7月14日生まれのお子さんがある方

離乳食教室（中後期）（要申し込み）

受付日時 11月25日(水)午前10時15分～10時30分

対 象 7カ月から11カ月までのお子さんがある方

思春期こころの相談（要申し込み）

受付日時 12月3日(木) 午前9時30分～11時30分

対 象 小・中学生、高校生、またはその家族

そ の 他 心理士、保健師がお受けします

※いずれも場所は保健センター

おとなの健康

健康相談（申し込み不要）

日 時 12月14日(月) 午前10時～11時

対 象 健康に関する相談をしたい方

糖尿病健康相談（要申し込み）

日 時 12月14日(月) 午前10時～11時

対 象 糖尿病について心配のある方

禁煙教室（要申し込み）

日 時 12月14日(月) 午前10時～11時

対 象 たばこをやめたい方

こころの相談（要申し込み）

日 時 11月19日(木)

※時間は申し込みの際にお知らせします

対 象 気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある方

※いずれも場所は保健センター



休日急患診療



期 日	医療機関名
11月22日(日)	行 田 中 央 総 合 病 院
11月23日(月)	壮 幸 会 行 田 総 合 病 院
11月29日(日)	壮 幸 会 行 田 総 合 病 院
12月 6日(日)	行 田 中 央 総 合 病 院
12月13日(日)	行 田 中 央 総 合 病 院

・診療科目……内科、小児科、外科

・診療時間……午前10時～午後5時

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

・行田中央総合病院 ☎553-2000

・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

・行田市消防署 ☎556-3005

・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」

・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。（携帯電話可）

・相談時間 【月～土曜日】午後7時～11時

【日曜日、祝日】午前9時～午後11時

健康講座⑥ ウォーキング ～より健康になることを意識して歩く～

「ウォーキングしているわりにやせない」「腰の辺りに違和感が残る」「忙しくて運動する時間がない」という方は多いものです。せっかく同じ時間を歩くなら、効果の高い歩き方をしませんか。時間がない方でも、普段の歩き方を変えればそれが運動になります。

ウォーキングですっきりした体を目指しましょう。

日 時 12月4日～18日の毎週金曜日（計3回）

午前9時45分～11時30分

※原則、3日間受講してください

場 所 「グリーンアリーナ」剣道場

内 容 駒崎優さん（ヘルスケアトレーナー）によるウォーキング指導

対 象 運動に関心のある方

定 員 50人（先着順）

持 ち 物 運動しやすい服装、室内履き、飲み物、タオル、筆記用具、健康手帳（お持ちの方）

申し込み 11月16日(月)から保健センター



保 健 案 内



統合失調症家族教室

病気の回復には、きちんとした治療と家族の支えがとても重要です。家族が病気についての正しい知識を身につけることは本人の回復にも役立ちます。ぜひこの機会に病気について理解し、同じような悩みをもつ仲間たちと交流してみませんか。

日 時	場 所	内 容
12月14日(月) 午後1時30分 ～3時30分	保健センター	○病気の理解と対応 講師・精神保健福祉士 ○情報交換（座談会）
12月21日(月) 午前10時 ～正午	コミュニティ センターみずしろ	○家族会（行南わかさ会） 見学・交流 ○情報交換（座談会）

※2日間を通して受講してください。

対 象 市内に在住する統合失調症の方の家族（続柄不問）

定 員 20人（先着順）

申し込み 11月16日（月）までに保健センター

健康講座「食事と健康」

「食事バランスガイド」をご存じですか。食事バランスガイドとは、何をどれだけ食べたらいいのかが簡単にわかるコマの形のイラストのことです。おいしく食べて、無理なくしっかり健康のコマをまわせるように一緒に学んでみませんか。

期 日	場 所	内 容
11月10日(火)	荒木公民館	・食事バランスガイド
11月11日(水)	星河公民館	・BMI 計算尺を使ったメタボ対策
11月18日(水)	太田公民館	・簡単健康チェック
11月19日(木)	VIVA ぎょうだ	・健康に関するアンケートの実施
12月 8日(火)	埼玉公民館	・ゼリーフライの試食（先着 50 人）
12月 9日(水)	持田公民館	
12月16日(水)	忍・行田公民館	

時 間 午後1時30分～3時

申し込み 必要ありません。直接会場にお越しください。

くらしの110番情報

CFDで資産運用～ハイリスク・ハイリターンの金融商品～

【事例】

自宅に電話がかかってきて、CFDという金融商品の勧誘を受けた。一応、リスクの説明も受けたが、投資額の1割くらいもうかればいいと思って購入した。最初に200万円、その後、追加金として約300万円を支払ったが、もうお金が無く、値動きが激しく恐いので解約したい。

消費生活相談窓口には、金融商品に関する相談も寄せられています。特に最近では「少ない資金で多額の取引ができる」ことを強調し、「損する危険が少なく、いい投資がある」と勧誘する例が多く見られます。

事例の「最初に200万円」というのは業者に預ける保証金（証拠金ともいわれる）で、この保証金の数十倍の金額で取引できることがCFDの特徴の一つになっています。当然利益が出る時も、損失が出る時もその金額は大きくなります。損失額が元本を上回りそうになった時などに、事例のように業者から保証金の追加を求められます。

なお、預ける保証金の額は業者によって異なりますが、いずれもその元本保証はありません。

【CFDとは】

CFDは、CFD業者が銘柄ごとに決めた価格で購入（または売却）することによって、その業者と契約を結び、その後の価格の値上がりや値下がりによって発生した差額を決済する取引です。値動きそのものを取引の対象としていますので、非常に投機性が高くなっています。

CFDでは、世界各国の株式や債券、と

もろこしや原油など、それぞれの取引価格を指標とした銘柄が取り扱われています。しかし、実際に証券取引所や商品取引所での取引を行うものではありませんので、購入者が株や原油などの現物を所有しません。

【アドバース】

CFDのようなハイリスク・ハイリターンの金融商品は、株の現物取引などと比べると仕組みが複雑ですから、市場の動向などに関して、より高度な知識が必要です。その金融商品が何を運用対象にしているのかよくわからないようであれば、その商品のリスク（危険性）を正しく理解していないといえるでしょう。金融商品を利用した資産運用は、業者に「預金」するわけではなく、あくまでも自分の判断と責任で行うものです。

○内容がよくわからない時は、その場では契約しない、書類などを渡さない、お金を預けない。

○取引を行う意思がないときは、はっきり、きっぱり断る。

○追加保証金（証拠金）を出資しても、好転するどころか、さらに損失が増える可能性も否定できません。ひとりで決めずに誰かに相談しましょう。

このような「現実の商品引渡しのない取引」の契約は、クーリング・オフができる場合がありますので、契約をした後でもお早めにお近くの消費生活相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999 または生活課（内線2522）

市制施行60周年
記念企画

クイズ

行田ものしり博士になろう!

市制施行60周年を迎えた行田市の魅力を再発見できる「行田ものしり博士クイズ」。

全問正解者の中から毎月抽選で、市内で採取した行田のおいしい水「古代蓮の雫」1ケース(500mlペットボトル24本入り)を1人に、郷土博物館と古代蓮会館の入館券(各2枚)をセットにして5人にプレゼントします。クイズに答えてあなたも行田ものしり博士になりましょう。

問1 毎年11月に市役所周辺で開催され、忍城などにまつわる物語をテーマにした戦国絵巻のほか、バザーや物産展などが行われる祭りは何でしょう?

- ①行田商工祭・忍城戦国まつり ②行田商工祭・忍城時代まつり ③行田商工祭・忍城鉄砲まつり

問2 全長500メートル、12のゲートで取水量日本一を誇る利根大堰。この堰の管理用道路として利根川に架かる橋の名前は?

- ①昭和橋 ②武蔵大橋 ③刀水橋

問3 冬に利根川を遡上し、利根大堰に設置されている大堰自然の観察室で魚道を通る姿を見ることができる魚は何でしょう?

- ①コイ ②サケ ③アユ

▶**応募方法** ①クイズの答え②住所③氏名④電話番号を明記し、はがきまたはEメールで広報広聴課「行田ものしり博士クイズ11月号」係。

【はがき】〒361-8601行田市本丸2-5

【Eメール】kohoquiz@city.gyoda.lg.jp

▶**応募要件** 応募は一人一通

▶**締め切り** 11月30日(月) (必着)

▶**その他** 全問正解者多数の場合は抽選とします。当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。「古代蓮の雫」の当選者には引換券を送付します。なお、正解は市報ぎょうだ1月号で発表します。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

「行田ものしり博士クイズ」9月号の正解

【問1】 ②足袋とくらしの博物館 【問2】 ③80%

【問3】 ③ゼリーフライ

わが家の耐震診断相談会 ～あなたの家は大丈夫ですか～

地震による被害を最小限にとどめるためには、事前に建物の耐震性があるかどうかを確認して、適切な耐震改修や補強を行うことが重要です。

そこで、皆さんが今お住まいの住宅(主に木造2階建て中心)について、簡易な耐震診断相談会を行います。当日は、自宅の間取りが分かる図面を持参していただくと、より詳細な結果が得られます。

また、件せて住宅建築相談も行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

- ▶**日時** 11月29日(日)午前9時～正午
▶**場所** 市役所玄関ロビー
▶**内容** (社)埼玉県建築士事務所協会北埼玉支部所属の建築士が相談を受けます。
▶**費用** 無料
▶**主催** (社)埼玉県建築士事務所協会
▶**問い合わせ** 同協会北埼玉支部担当 ☎554-3281

熊谷理療技術高等盲学校 生徒募集

- ▶**入学資格** 中学卒業以上で、視力または視覚に障害のある方※年齢制限なし
▶**卒業時の資格** あん摩マッサージ指圧師国家試験受験資格、はり師国家試験受験資格、きゅう師国家試験受験資格
▶**その他** 11月1日～平成22年4月22日に入学希望者と連絡調整のうえ、選考。入学相談、学校見学、受験願書請求など随時受け付け。
▶**問い合わせ** 同校(熊谷市中央1-88) ☎521-0164

不用品情報

市では、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)登録期間は3カ月です。

◎さしあげます

▽学習机(いす付)▽ベビーシート▽歩行器▽鏡台(いす付)▽ノートパソコン収納バッグ▽冷蔵庫▽ベビーバス▽石油ファンヒーター▽ひな人形セット(8段飾り)▽テレビ(14型)▽座卓▽キャリーバッグ▽ガラステーブル▽パソコンデスク▽蚊帳▽座いす▽ぬいぐるみ▽石油ストーブ▽ホームサウナ

◎ゆずってください

▽精米機▽自転車(大人用・子供用・27インチ3段ギア付)▽ベビーベッド▽家庭用小型耕運機▽一眼レフカメラ▽カメラ▽ホームベーカリー▽自転車補助いす(後)▽掃除機▽ビデオカメラ▽ソファ▽液晶テレビ▽ビデオデッキ▽辞典(日葡・葡日・日西・西日)▽電子キーボード▽ヘアードライヤー▽食器棚▽パソコン▽PC用プリンター(複合機)▽ファクス▽コピー機▽げた箱▽電気自転車▽BSアンテナ▽DVDプレーヤー▽DVDレコーダー▽一輪車(14インチ)▽インターホン(カラーモニター付)▽ミニ四駆コース▽カーペット▽ござ

▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎56-9530



市立図書館
佐間3-24-7
〔「みらい」内〕
TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間
午前9時30分～午後7時
休館日
11月2日(月)・4日(水)・9日(月)・16日(月)
24日(火)・30日(月)、12月1日(火)・7日(月)
14日(月)
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

新着図書

- ・身代わり (西澤保彦)
- ・三人暮らし (群よう子)
- ・捜査官 (末浦広海)
- ・農業に就く (神山安雄)
- ・友情リアル (はやみねかおる・立石彰)
- ・るすばんいす (山崎優子)
- ・かいじゅうくん (荒川みひ)

大人のための朗読会

- ▶日時 11月17日(火)午後1時30分～3時30分
▶場所 映像ホール
▶協力 行田朗読の会
▶定員 80人 (事前申し込み・先着順)
▶参加料 無料

おはなし会

- ▶日時 11月18日(水)午前10時30分～11時
▶対象 2、3歳児と保護者
▶内容 絵本、パネルシアターなど

- ▶日時 11月28日(土)午前11時
▶対象 幼児
▶内容 絵本や手遊びなど
▶主催 おはなしタンバリン

- ▶日時 12月5日(土)午後2時
▶対象 幼児・小学生
▶内容 絵本や紙芝居など
▶主催 おはなしの会

- ▶日時 12月12日(土)午後2時

- ▶対象 幼児・小学生
▶内容 絵本など
▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

子ども映画会

- ▶日時 11月21日(土)午後2時
▶場所 映像ホール
▶題名 スーパーマン (42分)
▶対象 幼児・小学生およびその保護者
▶定員 80人 (先着順)
▶入場料 無料

ブックスタート

4カ月児健診時に保健センターで絵本を配布しています。

- ▶日時 11月6日(金)・17日(火)午後1時受付開始
▶持参品 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

北小	北河原小	太田東小	南河原小	星宮小	桜ヶ丘小	荒木小	須加小	埼玉小	太田西小	泉小
11月5日(木)	11月10日(火)	11月11日(水)	11月13日(金)	11月18日(水)	11月19日(木)	11月25日(水)	11月26日(木)	11月27日(金)	12月4日(金)	12月10日(木)

※変更となる場合があります。

各種相談 (11月15日～12月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律 (予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月24日(火) ※次回12月22日(火)の予約は12月1日(火)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	11月16日(月)、12月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	11月15日(日)、12月4日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	11月16日(月)・19日(木)・20日(金)・26日(木) ・27日(金)・30日(月)、12月3日(木)・4日(金)・ 7日(月)・10日(木)・11日(金)・14日(月)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	11月19日(木)・26日(木)、12月3日(木)・10日(木) ※電話相談は11月21日(土) 対象：市内在住の方	午後1時～4時 (電話相談は午後1時30分～3時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	11月17日(火)・20日(金)・24日(火)・27日(金)、 12月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	12月9日(火)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	11月17日(火)、12月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎 (前谷)	12月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎 (前谷)	11月17日(火)・24日(火) 12月1日(火)・8日(火)・15日(火)	午後5時15分～7時	



根本要さんが母校で記念講演

10月9日、行田中学校で開校60周年を記念し、ミュージシャンの根本要さん（スターダストレビュー）が講演を行いました。

同校出身の根本さんは、生徒会長を務めていた中学時代のエピソードを披露したほか、「学校で学んだことを日々の生活の中で生かしてほしい」と後輩たちへアドバイス。ギターの弾き語りを交えながら、澄んだ歌声と巧みなトークで会場を沸かせました。



きずな 友好都市の絆を深めた交流のラリー

9月26日、白河市・桑名市・行田市友好都市スポーツ交流がグリーンアリーナで開催されました。

友好都市を結ぶ3市がスポーツを通して相互の友好を深めようと隔年で実施されており、行田市での開催は6年ぶりとなりました。今回は各市の家庭婦人バレーボールで汗を流す代表者による試合が行われ、勝ち負けにこだわらず相手選手と声を掛け合うなど交流のラリーが続きました。

初期消火の技術を競い合う

10月6日、消防署訓練場で第23回行田市事業所対抗初期消火訓練大会が開催されました。消防設備の操作技術の向上を目的に実施されているもので、今年は市内事業所から24チームが出場。各事業所とも日ごろの練習の成果を発揮し、機敏な動作で初期消火の技術を競い合いました。



介護の実情と男女対等社会の実現を熱く語る

10月17日、市制施行60周年記念ぎょうだ男女共同参画フォーラム2009が「みらい」文化ホールで開催されました。

この日は、加瀬田聡（本市出身）＆ソノリスのパーカッション演奏に続き、評論家の樋口恵子さんによる「介護と男女共同参画社会」と題した講演が行われました。樋口さんは、日本の少子高齢化や平均寿命の伸長がもたらす介護の実情と、男女が対等な関係を築いていける社会の実現について熱く語り、来場者は何度もうなずき盛大な拍手を送りました。



「行田たびくる」片手に バリアフリーチェック

10月3日、行田市障害者小規模施設連絡会主催の第6回バリアフリーウォッチングが行われ、123人が参加しました。

今回は、昨年の成果を基に連絡会と市が協働で作成した観光バリアフリーマップ「行田たびくる」を手に、掲載されている4つのエリアに別れてバリアフリーチェックを行いました。参加者らは、交代で車いすに乗るなどし、さまざまな角度から観光スポットや道路などを点検しながら散策しました。



汗を流してきれいなまち行田へ

10月10日、行田のまちをゴシゴシ委員会が主催する「行田のまちをゴシゴシ みんなでクリーンなまちづくり」による違法チラシの除却作業と総合公園の清掃が行われました。

この日は同委員会に所属する団体や当日参加の個人など約230人が参加しました。参加者は、それぞれ電柱などに貼られた違法チラシをはがしたり、総合公園内に落ちているごみを拾ったりと、きれいなまち行田に向けて汗を流しました。



楽しみながら福祉や健康に理解・関心

10月17日、水城公園多目的広場で行田市ふれあい福祉健康まつりが開催されました。

市内の福祉団体や企業など約30団体が参加し、各団体はブースを設けてPRや作品展示・即売などを行いました。また、アトラクションとして風船とぼしゲーム、大玉ころがし、忍さくらんぼ会による和太鼓演奏などが行われ、来場者は楽しみながら福祉や健康に理解・関心を深めていました。



いきいき 衍田人

刺しゅうの仕事に興味に代え 作品展を開催

小林 てるさん (88歳・矢場)

子どものころ運動会や陸上競技大会などで走り幅跳びやリレーの選手に選ばれるほど、運動が得意だった小林さん。一方で手先が器用だったこともあり、学校から帰るとすぐに編み針を手に取り編み物に没頭したそうです。

「私が小さいころ、毛糸は高価で貴重品だったため、小さくなったセーターなどは編み直して再利用するのが普通でした。また、編み物ができる人が少なかった当時、私の先生は毛糸を売っている店の人。店に行くたびに自分の知らなかった編み方を教えてもらうことができたので、毛糸を買いに行くのがとても楽しみでした。」好きなことから上達も早く、小学6年生のころには弟や妹のセーターを編んであげられるほどになりました。洋裁の基礎を正式に学ぶため18歳から東京の洋裁学校へ通った小林さん。「結婚後、刺しゅう店を

2年前に商売をやめてからは、刺しゅうも趣味のひとつとなりました。仕事で使っていたミシンを再び使用し、部屋には作り上げた作品の数々が積まれています。「せっかく作ったのだから皆さんに見ていただいたらと娘が計画してくれたので」と、書道で最高師範段位十段のご主人が書いた書とともに『夫婦二人展』として今年9月に市内の金融機関のギャラリーで作品展が開催されました。「100人以上の方が足を運んでくださって、ねぎらいの言葉もいただきました。100歳でまた記念の作品展をしてみたいですね」と作品展の開催を感慨深く語る小林さん。50年以上も刺しゅうに携わり思い出せばいいのミシンの付き合いはまだまだ続きそうです。そして、小林さんの自宅からは、これからも楽しいミシンの音が聞こえてくるでしょう。



私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日まではがき・封書で広報広聴課へご応募ください。

俳句

佐間 藤田 素仙
わが余生陶芸三昧とろろ汁

谷郷 増山 忠男
忍城の静寂破る蟬の声

持田 太田 保夫
心経の心を知るや秋の蟬

持田 岡本千寿子
美形なるえのころ草を茶花とす

白川戸 鈴木 都子
歩むほど花野は人に優しくす

荒木 小林 康男
天と地を結ぶ棚田や曼珠沙華

須加 須加かつ江
尺玉も線香花火もある人生

南河原 若林 水翁
風に来て風に流るる赤とんぼ

馬見塚 永沼規美雄
跳箱の五段のとべて秋半ば

下忍 島崎 もと
秋扇少しのうそをたたみ込む

西新町 小宮 武

尾花咲く土手の散策目に眩し

城南 町田 達男

神殿で手を合わせるもかみなづき

城南 橋本千枝子

廃屋や住人の如石榴の実

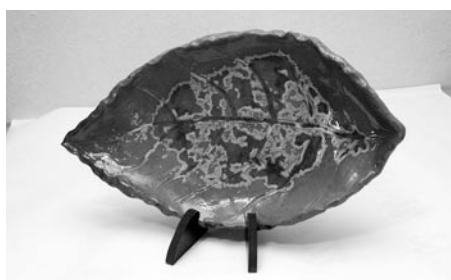
本丸 関 常子

折からの時雨に頬をまかせつゝ

城西 榎原しずか

飛び箱の五段六段ちろろ鳴く

(木島 斗川 監修)



『紅葉の秋』(陶芸)
石川 恵美子 (南河原)



栗田 志良ちゃん (佐南)
父・将憲さん 母・美香さん
平成20年11月22日生まれ
「明るく元気にたくましく！」



酒巻 文歌ちゃん (城南)
父・幹郎さん 母・貴子さん
平成20年11月25日生まれ
「笑顔がかわいい我家の天使」



宮澤白斗ちゃん (左)・**紅葉ちゃん** (右) (駒形)
父・秀和さん 母・香織さん
平成20年11月20日生まれ
「紅白仲良く分け合おうね☆」



はじ め ま し て



鶴木 理子ちゃん (城南)
父・洋平さん 母・利恵さん
平成20年11月3日生まれ
「心優しく健やかに」



相上 優奈ちゃん (長野)
父・裕紀さん 母・恵美さん
平成20年11月16日生まれ
「いつも心に太陽を」

平成21年1月生まれのお子さんを募集します

○11月30日(月)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318)
※応募要領は市ホームページをご覧ください



○応募者多数の場合は、12月3日(木)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

モノレーシング MONO Racing

～夢を持ってマシンを製作～

ミニラ大会に出場することを目的として2004年11月に発足したチームで、2006年の第4回大会から参戦。今年9月9日から12日までの4日間、静岡県小笠山総合運動公園(エコパ)で開催された第7回大会では80校がエントリーし、完走したのはわずか23校。その中で15位という好成績を収めたほか、日本自動車工業会会長賞を受賞しました。

タイムや燃費などの走行性能だけでなく、車両コンセプト・設計・コストなど、ものづくりの総合力を競うこの大会は、多角的な視点に立つてマシンを製作しなくてはなりません。しかし、このような難題に果敢に挑むメンバーの心境は試行錯誤を繰り返すつらさよりも、理想のマシンを造り上げよつとするものづくりの楽しさの方が上回っていたようです。

リーダーを務めた製造技能工芸学科4年の酒本大地さんは「発足当初からチーム内で掲げている『夢を持つ』を合言葉に、大会に向けてこの1年間、チーム一



今回紹介するのは、ものづくり大学でフォーミュラスタイルの小型レーシングカー製作に情熱を傾ける15人の学生が所属している「MONO Racing」です。全日



丸となつてがんばってきました。完走できただけでもうれしいことですが、ベスト20という目標をクリアでき大満足。製作を通してチームワークの大切さを学びました」と振り返ります。夜遅くまで学校に残って作業をするなど苦勞を重ねてマシンを製作しただけに、競技終了後、さまざまな思いが込み上げ目頭を熱くしたメンバーもいたそうです。

「今回の結果に満足せず、来年はさらに上の順位を目指してほしい」と後輩たちにエールを送る酒本さん。今後はOB会を立ち上げて、後輩たちをバックアップしたいと意気込んでいます。さらなる「夢」の実現に向けて、レースに懸ける情熱は次のメンバーたちへと引き継がれ、新たなマシンに注ぎ込まれます。

▼問い合わせ ものづくり大学 ☎564-3200

第3回 みらいコンサート

▼日時 12月26日(土)午後2時開演
▼場所 「みらい」文化ホール
▼出演 木下航志さん
▼定員 500人 ▼入場無料
(全席自由) ※ただし、入場整理券(一人一枚)が必要 ▼整理券配布 11月17日(火)から中央公民館および各地域公民館(先着順) ▼問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649

ものづくり大学

市民特別公開講座

▼日時 12月6日(日)午後1時30分開演 ▼場所 ものづくり大学本部棟A3010講義室 ▼演題 埼玉の大事な玉はどこへいった? (仮題) ▼講師 丸山晃さん(埼玉新聞社代表取締役社長) ▼定員 200人(先着順) ▼受講無料 ▼申し込み・問い合わせ 同大学 ☎564-3819

集団献血

▼日時 11月25日(水)午前9時30分〜午後4時 ▼場所 市役所玄関前 ▼問い合わせ 福祉課(内線267)

第6回 であいのつどい

▼日時 12月23日(水)午後1時30分〜4時30分 ▼場所 「VVAぎょうだ」2階学習室 ▼対象 市内外を問わず結婚を希望する20歳〜49歳の独身の方 ▼定員 男女各30人(先着順) ▼参加費 300円(当日徴収) ※このほか1人1千円程度のプレゼントをご用意ください ▼その他 申込状況により中止になる場合あり(中止の場合、後日申込者へ連絡します) ▼申し込み 12月1日(火)〜20日(日)に生活課。また、12月5日(土)〜20日(日)の各土・日曜日はVVAぎょうだ。※いずれも電話予約不可 ▼問い合わせ 生活課(内線252)

結婚支援プラン

▼日時 「オールスタープラン」11月23日(月)正午〜午後3時30分「クリスマスプラン」12月20日(日)正午〜午後3時30分 ▼場所 ベルヴィアイトピア ▼対象 21歳以上で独身の方 ▼会費 各プラン2千500円(会員

2千円) ※食事・飲み物付き

▼申し込み・問い合わせ 各プランとも開催7日前までにNP

0 法人行田結婚支援センター代表理事荒木 ☎554-0162

さきたま古墳群世界遺産登録推進運動講演会
〜夢・子供たちに遺すもの〜

▼日時 11月23日(月)午後3時〜5時 ▼場所 ベルヴィアイトピア ▼演題 さきたま古墳群と世界遺産 ▼講師 井上尚明さん(県立さきたま史跡の博物館学芸主幹) ▼入場無料 ▼問い合わせ 行田さくらロータリークラブ ☎564-3000(木曜日午前10時〜午後4時)

行田環境市民フォーラム

公開学習会

▼日時 12月13日(日)午後1時30分〜3時30分 ▼場所 視聴覚ライブラリー(「みらい」内) ▼内容 「22世紀の地球を救え!」ほかDVD上映と行田市の環境に対する取り組みについて ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼参加無料 ▼定員 80人(先着順) ▼申し込み・問い合わせ 中村宅 ☎554-1167

古代浪漫をウォーキング

〜古墳から古代蓮の里めぐり〜

▼日時 11月17日(火)午前9時集合 9時30分出発 ※小雨決行 ▼集合・解散場所 さきたま古墳公園新駐車場 ▼コース 丸墓山古墳→稻荷山古墳→將軍山古墳→古代蓮の里(休憩)→將軍山古墳→稻荷山古墳→丸墓山古墳 ▼参加費 500円 ▼主催 医療生協さいたまウォークイベント実行委員会、行田協立診療所11・17ウォークイベント実行委員会 ▼後援 行田市 ▼その他 傷害保険加入。参加費から世界の子供たちにワクチンを送ります。 ▼問い合わせ 同診療所 ☎556-4581

専門家による何でも相談会

▼日時 11月29日(日)午前10時〜正午 ▼場所 VVAぎょうだ ▼内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士ら専門家が法律関係、税金、年金、労働問題など日常のトラブルの相談に応じます。 ▼費用無料 ▼問い合わせ 行田民主商工会 ☎559-3573

広告

第12回公募行田市美術展の作品

- ▶日 時 平成22年2月11日(木)～14日(日)
午前9時～午後5時(14日は午後4時まで)
- ▶場 所 「グリーンアリーナ」サブアリーナ
- ▶応募資格 市内および近隣市町に在住・在勤・在学の方(高校生以上)
- ▶種目・作品規格 ①絵画 日本画・洋画(油絵・水彩)・版画 ※8号以上60号以内 額装(ガラス不可・アクリル可) ②彫刻 ※体積100cm×100cm×200cm以内 重量100kg以内 ケースは使用しない ③書 ※170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内 額装または枠装(ガラス不可・アクリル可) ④写真 ※単写真 A3ノビ以上全紙以内 ※組写真 65cm×95cm以内(ガラス・展示できないドライマウント不可、アクリル可・デジタルプリント可、画像加工は不可) ⑤工芸 制限なし(壁面作品・着物などは付属品も持参)
- ▶出品料 一点につき一般2,000円・学生1,000円
(ただし、同種目の2点目からは半額)
- ▶搬入 平成22年2月7日(日)午前10時～午後2時
- ▶搬出 平成22年2月14日(日)午後4時～5時
- ▶主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶その他 作品は未発表のものに限りです。
- ▶問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内)
☎556-6371

市制施行60周年記念
ベートーヴェン作曲
第九演奏会

第九演奏会

▼日時 11月29日(日)午後2時開演
▼場所 産業文化会館大ホール
▼指揮 宮寺勇さん
▼ソリスト 永崎京子さん(ソプラノ)、牧川典子さん(アルト)、牧川修一さん(テノール)、原田圭さん(バリトン) ▼管弦楽 埼玉中央フィルハーモニー

オーケストラ ▼合唱指導 浅井一郎さん ▼合唱 行田第九を歌う会 ▼入場料 1千円
▼チケット取り扱い 産業文化会館 ▼問い合わせ 中野宅 ☎556-5409

フライハイト合唱団
第九演奏会

▼日時 12月13日(日)午後1時30分開演
▼場所 羽生市産業文

化ホール大ホール ▼曲目
ベートーベン作曲「交響曲第9番」短調「合唱付き」、ビゼー作曲「歌劇「カルメン」前奏曲・ハバネラ・闘牛士の歌 ▼指揮 増田和典さん ▼ソリスト 萩原みかさん(ソプラノ)、河野めぐみさん(アルト)、岡本泰寛さん(テノール)、山下浩司さん(バリトン) ▼オーケストラ 東京アカデミック交響楽団 ▼合唱 フライハイト合唱団 ▼料金【前売り】大人2千500円、高校生以下1千円【当日】3千円 ▼チケット取り扱い 宮脇書店、川島書店 ▼問い合わせ 細村宅 ☎556-3463

国技館5千人の
第九コンサート参加者

▼日時 平成22年2月28日(日)午後2時開演 ▼場所 両国国技館(東京都墨田区) ▼出演 佐藤しのぶさん(ソプラノ)、錦織健さん(テノール) ほか ▼管弦楽 新日本フィルハーモニー交響楽団ほか ▼参加費 6千500円 ▼主催 国技館すみだ第九を歌う会、墨田区ほか ▼申し込み・問い合わせ

12月10日(木)までに行田市合唱連盟中野宅 ☎556-5409

風間重信写真展
「蓮・虫・花」

▼日時 12月2日(水)～6日(日)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで・最終日は午後2時まで) ▼場所 郷土博物館企画展示室 ▼内容 市内在住の昆虫写真家、風間重信さんの作品の中から、「美しい妖精たち」の姿を思い描きながら撮影した、幻想的な作品の展示。 ▼入場無料 ▼主催 NPO法人チャレンジプロジェクト ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼問い合わせ 同法人代表東 ☎556-5724

3B体操いきいきキャンペーン
無料講習会

▼日時 11月20日(金)・27日(金)午後2時～3時30分 ▼場所 みらい ▼内容 手具を使ってストレッチを中心とした健康体操を行う。 ▼対象 20歳以上の方 ▼費用無料 ▼その他 申し込み不要。動きやすい服装でご参加ください。 ▼問い合わせ 清水宅 ☎569-1078

広告

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 12月3日(木)午前10時～11時30分(受付午前9時30分)
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円 ▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児つき) ▼定員 30人 ▼主催 行田市民生委員児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会
▼申し込み・問い合わせ 11月2日(月)から行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

親子で参加
手作り楽器でドラムサークル

▼日時 11月14日(土)午後2時～4時 ▼場所 中央公民館音楽室(「みらい」内) ▼内容 簡単な打楽器作りと世界の打楽器でドラムサークル ▼定員 25人 ▼参加費 500円(材料代) ▼申し込み・問い合わせ フィール・コア吉田宅 ☎557-12380 (FAX兼用)

舞台劇「だいつきらい」

▼日時 11月28日(土)午後3時30分

分開演 ▼場所 持田公民館ホール ▼内容 幼なじみ4人のほのぼの成長ドラマ ▼対象 3歳以上の方 ▼参加費 【前売り】1千円【当日】シングル1千500円、ペア2千500円
▼主催 行田おやこ劇場 ▼問い合わせ 同劇場事務局 ☎090-3816-5374

子供倫理塾・子育てセミナー

子供倫理塾

▼日時 ①11月21日(土) ②12月19日(土) ③平成22年1月16日(土) ④2月20日(土) ⑤3月20日(土) 午後2時～3時30分 ▼場所 ①⑤は太井公民館、②③④は持田公民館 ▼内容 ①短歌 ②クリスマス会・リース作り ③行田かるた大会 ④ひな祭り ⑤短歌 ▼参加費 1000円(おやつ代) ただし②は300円 ▼その他 ②は事前に申し込みください。

子育てセミナー

▼日時 11月21日(土)午後2時～3時30分 ▼場所 太井公民館 ▼講師 井野由美子さん(生活倫理相談士) ▼参加無料 いずれも

▼主催 家庭倫理の会行田市

▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ 同会吉岡宅 ☎553-5551

ひこうせんシンポジウム
やさしさルネッサンス

▼日時 11月28日(土)午後1時～5時 ▼場所 忍・行田公民館ホール ▼内容 【第一部】講演 ①「教育に希望を託す社会を」講師・稲葉喜徳さん(埼玉大学教育学部教授) ②「差別をしない国・人づくり」講師・金政玉さん(DPI日本会議権利擁護センター所長) 【第二部】パネルディスカッション パネリスト・小田原道也さん(川口市障害者生活支援センター相談支援専門員)、金政玉さん、山口平八さん(社会福祉法人さくら会理事長)、山中正志さん(市教育センター副所長)、木村浩章さん(NPO法人CILEひこうせん理事長) ▼参加費 500円(資料代含む) ▼主催 NPO法人CILEひこうせん ▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会ほか ▼問い合わせ 同法人 ☎555-1100

オストメイト医療講習会

▼日時 11月22日(日)午後1時～

4時 ▼場所 熊谷市立商工会館(熊谷市宮町2-39) ▼内容 講演①「癌に効く民間療法入門」十束英志さん(柏厚生総合病院外科部長) ②「ストーマケアについて」清水昌美さん(深谷赤十字病院 WOC認定看護師) ▼対象 オストメイトの方およびその家族 ▼定員 130人(先着順) ▼入場無料 ▼その他 補装具展示あり(午前11時～午後0時50分) ▼問い合わせ (社)日本オストミー協会埼玉県支部 ☎048-835-5226

IT講習会「パソコンの基礎とセキュリティ」

▼日時 11月15日(日)・29日(日)午後1時30分～4時30分 ▼場所 中央公民館PC研修室(「みらい」内) ▼内容 ファイルの概念やインターネットの仕組みなどパソコンの基礎と、個人で必要なセキュリティの知識・対策を学ぶ。 ▼対象 文字入力・マウス操作のできる方 ▼定員 20人(先着順) ▼費用 200円 ▼その他 両日とも同内容。参加希望日を選んで申し込み。 ▼申し込み・問い合わせ 情報セキュリティ研究会事務局平川 ☎050-3006-6492

広告

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館
TEL556-6371
FAX556-6372



商工センター
TEL553-0510
FAX553-2021



古代蓮会館
TEL559-0770
FAX559-0784



グリーンアリーナ
TEL553-3377
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



県民の日彩り感謝デー
古代蓮会館無料開放

▼無料開放日 11月14日(土)

▼開館時間 午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで)

▼その他 アニメ宮沢賢治原作『どんぐりと山猫』『セロひきのゴースト』を上映します。



市制施行60周年記念
行田市ドッジボール大会

▼日時 11月28日(土)午前8時30分～午後1時30分

▼場所 グリーンアリーナ

▼内容 ブロック別(3～4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う。

▼日時 12月23日(水)午後1時～4時

▼場所 古代蓮会館
▼内容 縁起物として赤い実のなる植物を用いて、正月の雰囲気表現する。



正月風の寄せ植え

対象 市内の小学3年生～6年生
▼申込書 各小学校およびグリーンアリーナで配布



アロマテラピーレッスン

①あなたの香りの「ハンドトリートメントオイル」作り

▼日時 12月5日(土)午後1時～3時

▼内容 アロマについて学びながら、自分だけのハンドトリートメントオイルを作る。

②アロマの歴史に触れる「スパイスプーン&フオーク」作り

▼日時 12月13日(日)午後1時～3時

▼内容 スパイスやハーブを使ったキッチン飾り



古代蓮会館 アニメ上映会

上映日	作品名
11月21日(土)	ガリバー旅行記、ゆきの女王、アリババのぼうけん
11月22日(日)	もも太郎、そんごく、青いとり
11月23日(月)	おやゆびひめ、王さまの耳は口バの耳、北かぜとおひさま
11月28日(土)	にんぎょひめ、木こりと金のおの、ゆきおんな
11月29日(日)	ねむりの森のひめ、ふしぎの国のアリス、アラジンと魔法のランプ
12月5日(土)	うらしま太郎、マッチウリの少女、ジャックとまめの木
12月6日(日)	ウサギとカメ、一休さん、はなさかじいさん
12月13日(日)	ピーターパン、いなかのねずみと町のねずみ、白鳥のみずうみ

▶上映時間 午前11時、午後2時(各回30分)
▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
▶その他 入館料(大人400円、小人200円)が必要です。



アートギャラリー特別展
第23回行田市書道人連盟展

▼会期 11月12日(木)～23日(月)午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館1階アートギャラリー ▼内容 行田市書道

を作りながら、アロマの歴史と神話を学ぶ。

①②とも

▼場所 商工センター201会議室 ▼講師 井上真弓さん(アロマグレース) ▼対象 成人 ▼定員 20人(先着順)

▼参加費 1千500円(材料代含む) ▼申し込み 11月16日(月)午後2時～30日(月)に直接または電話で同センター

▼入場料 大人(高校生以上)1千600円 小人(3歳～中学生)1千円 ▼その他 入場券半券を提示すると世界大動物園開催期間中の古代蓮会館入館料を2割引します。



世界大動物園
in 古代蓮の里

人連盟会員の作品展示 ▼入場無料

▼会期 11月7日(土)～12月20日(日)午前9時～午後5時

▼場所 古代蓮の里南側駐車場特設会場 ▼内容 ホワイトライオン、トラの四つ子、シマウマ、フタコブラクダなどが登場。サル劇場や県内初公開のフライングショーを開催。

▼入場料 大人(高校生以上)1千600円 小人(3歳～中学生)1千円 ▼その他 入場券半券を提示すると世界大動物園開催期間中の古代蓮会館入館料を2割引します。

広告

ぎょうだ

歴史系譜

188

行田の近代化遺産

21

時田家土蔵・住宅

北谷地区の蓮華寺通りの突き当たりにある白壁の土蔵（足袋蔵）をご存じでしょうか。通常足袋蔵は屋敷の奥の裏通り沿いに建てられますが、この足袋蔵は行田では珍しい（川越では良く見られる）表通りに面した袖蔵形式の土蔵です。表通りにあることから、観光ガイドなどにもよく写真が掲載されています。

この足袋蔵を建設した時田啓左衛門（時田啓左衛門商店）は、明治28年（1895）に下須戸から現在の忍1-5-25に移って足袋製造を始めました。啓左衛門は「神武足袋」（戦後は「かるた足袋」）の商標を掲げて商売を拡大し、明治35年（1902）7月に南西奥の土蔵の建設を始めました。棟札によるとこの土蔵は、約8千円の費用を掛けて、長野の大工小堀栄助、忍町行田の鳶門倉辰八、忍町の左官奥貫儀三郎らの手で同年10月に棟上げされ、翌年7月に完成しています。

その後も啓左衛門は山形県・宮城県など東北地方や山梨県を中心に販路を広げ、『行田市史資料編 近代2』に、大正6年（1917）の時田商店の手紙が掲載されています。大正時代の初めごろに表通りに面した土蔵を建設し、次いで大正11年（1922）には近くに工場を建設しています。さらに昭和4年（1929）10月には蓮華寺通り沿いに大型の足袋蔵を、下新郷の大工木村喜八郎、鳶門倉辰八らに依頼して建設しています。

啓左衛門は夜寝るとき枕元に足袋の仕上げの道具を置き、眠れないときは足袋づくりを

したと伝えられる働き者でしたが、日曜日は一切仕事をせずに英気を養う、当時としては進歩的な考えを持つ人物でした。「もうけることよいためるほうが、結局は金が残るもの」との考えから勤勉であるとともに貯蓄にも励み、一代で財を成しましたが、終生「わしは職人上がり」と控えめで謙虚な姿勢を貫き、忍町信用組合（市報ぎょうだ8月号を参照）を創立するなど、地域の発展にも貢献しました。東側にある表裏の表情が大きく異なる住宅は、啓左衛門の死後昭和15、16年ごろに建設されたものですが、この住宅も当時の足袋商店の隆盛を伝える貴重な近代化遺産といえます。（文化財保護課 中島洋二）



時田家土蔵・住宅

★ キラリ 元気 ★ No.80

一粒は小さいですが、大豆には畑の肉といわれるほど良質なたんぱく質が含まれています。また、大豆イソフラボンも豊富で動脈硬化抑制効果も注目されています。

大豆といえば最近、行田在来種の大豆で作った関連商品が人気のようです。呉汁は、大豆をまるごと食べられ、体も温まります。いろいろな野菜を入れてお召し上がりください。

材料（3～4人分）
大豆（乾）…30g（水煮大豆なら80g） 大根…80g にんじん…40g
小松菜…40g 長ねぎ…10g だし汁…削りぶし12g・水4カップ
みそ…大さじ1.5

作り方

- ①大豆は洗って一晩水に浸す。
- ②浸した大豆をよくすりつぶす。（フードプロセッサーを利用してもよい）
- ③大根・にんじんはいちょう切り、小松菜は1cmに切り、ねぎは薄切りにする。
- ④だし汁に大根・にんじんを入れ、柔らかくなったら②を加え、ときどき混ぜながら煮る。
- ⑤小松菜を入れ、吹きこぼれに注意しながら5～6分煮て、みそを溶き入れ長ねぎを散らす。

… 大いなる豆・畑の肉「大豆」…

呉 汁



栄養成分（1人分）
エネルギー 127kcal たんぱく質 12.0g 脂質 3.9g
炭水化物 11.3g 食塩相当量 1.6g カルシウム 102mg

（社）埼玉県栄養士会 行田・羽生の会

今月の表紙

古代蓮の里東側の田んぼに、巨大な古代蓮が咲きました。これは市制施行60周年を記念し、6,000平方メートルの田んぼをキャンパスに見立て「彩のかがやき」「赤もち」など6種類の稲を使い描いたもの。地上50メートルの古代蓮会館展望タワーからの眺めは圧巻です。稲刈りは11月14日に行われる予定です。

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆インキ

市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています